

大村市DX推進計画 (案)



2022年2月

目次

1 背景・目的	2
2 計画の位置付け・推進期間	3
3 推進体制	4
4 基本方針	5
基本方針1 市民サービスの利便性向上	
(1) 行政手続のオンライン化	6
(2) マイナンバーカードの普及促進	7
基本方針2 行政事務の効率化	
(1) 情報システムの標準化・共通化	8
(2) AI・RPAの利用推進	9
(3) テレワークの推進	10
(4) DX人材の確保・育成	11
基本方針3 地域社会の活性化	
(1) 地域社会のデジタル化	12
(2) デジタルデバйд対策	13
(3) オープンデータの推進	14
基本方針4 : セキュリティ対策	
セキュリティ対策の徹底	15
5 参考資料	16

1 背景・目的

人口減少や少子高齢化が進む中、行政サービスが複雑化・多様化しているため、現在の行政サービスを将来にわたり維持することが困難になると想定されています。

また、新型コロナウイルス感染症対策において、国や地方公共団体で使用している情報システムや業務プロセスが異なることから迅速な対応ができず、デジタル化の遅れなど行政における様々な課題が顕在化しています。

このような社会情勢の変化に対応するために、既存の制度や組織の在り方等を見直し、新しいデジタル技術に合わせて変革していく※デジタル・トランスフォーメーション (DX) を推進することで、市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用による業務効率化や行政サービスの更なる向上を図るために、「大村市DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進計画」を策定します。

国の動向

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 (2020年12月)

- デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

デジタル・ガバメント実行計画 (2020年12月)

- ※デジタル・ガバメントの実現のための基盤整備、行政手続のデジタル化やワンストップサービスの推進、業務におけるデジタル技術の活用

自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」 (2020年12月)

- 行政手続オンライン化、地域のデジタル化、※デジタルデバインドへの対応

長崎県の動向

ながさきSociety5.0推進プラン (2021年3月)

- ICT利活用による豊かで質の高い県民生活の実現
- ICT利活用による新産業の創出とDXの加速化
- 行政におけるデジタル改革の推進
- ※ Society5.0実現のための環境づくり
- Society5.0実現に向けた体制づくり

※デジタル・トランスフォーメーション: Digital Transformationで略称はDX。組織が社会環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

※デジタル・ガバメント: 国民・市民・事業者の利便性向上に重点を置き、デジタル技術の導入を前提として見直された行政のあり方。

※デジタルデバインド: 情報通信技術、特にインターネットの恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差を指し、通常「情報格差」と訳される。

※Society5.0: 第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

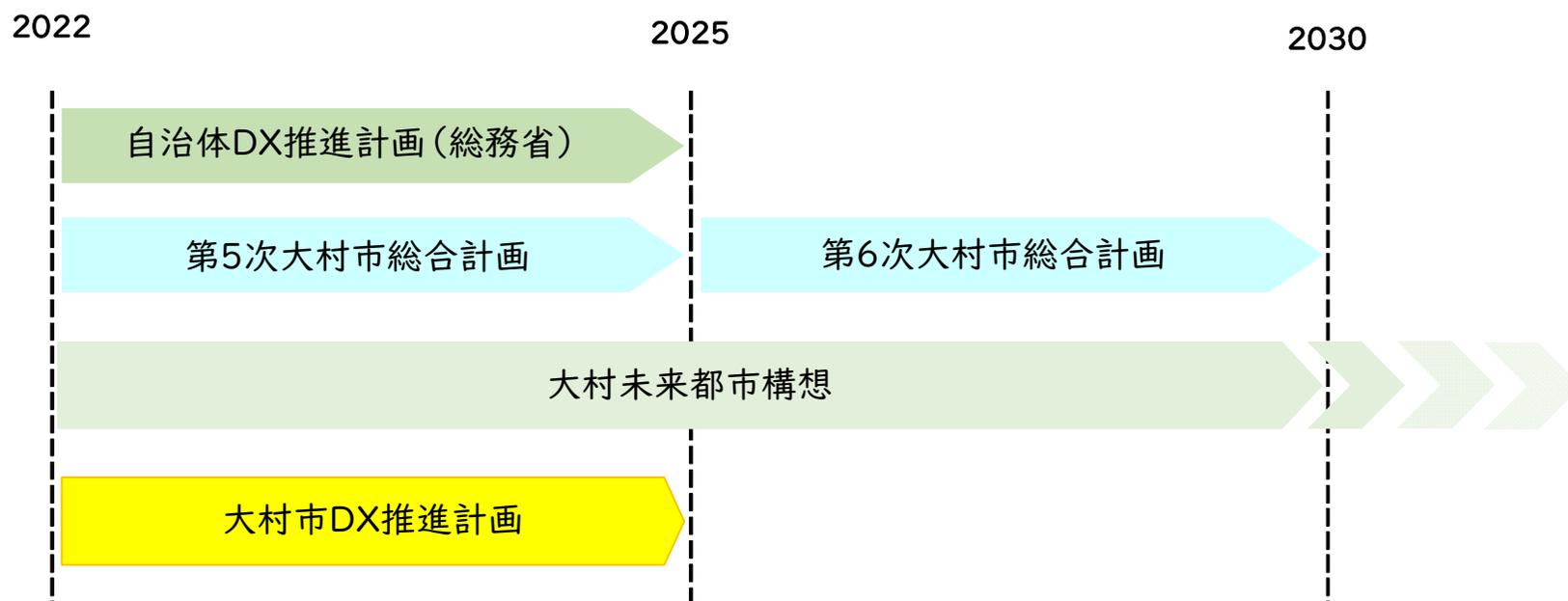
2 計画の位置付け・推進期間

(1) 計画の位置付け

- 本計画は、最上位の計画である大村市総合計画に掲げる将来像の実現をデジタルの側面から推進するための計画として位置付けます。
- また、本計画は大村未来都市構想に掲げる重点分野のうち、行政分野の具体的な取組を示すものとして位置付けます。
- なお、官民データ活用推進基本法に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとし、総務省が定めた自治体DX推進計画を踏まえた計画とします。

(2) 推進期間

- 推進期間については、本市総合計画及び総務省が定めた自治体DX推進計画の期間と同様に2025年度までとし、社会情勢や国・長崎県の動向に応じて見直しを行います。



3 推進体制

(1) 推進体制

- 本計画を推進するためには、本市施策を担う担当部署をはじめ、税、教育、福祉、子育て等を含めた実施部門との連携及び協力が不可欠です。そのため、現在の大村市情報化推進本部を大村市DX推進本部と改め、DXに関する総合的かつ分野横断的な取組を推進します。

(2) 推進姿勢

- 具体的な取組を進めるに当たっては、以下の事項を基本的な姿勢とします。
 - ① 技術導入は目的ではなく手段であることを意識し、利用者の意見を聞きながら市民目線で検討し生活の質を向上させることを目的とします。(市民目線)
 - ② 若年層の意見を聞き尊重します。(※デジタルネイティブ視点)
 - ③ 先進技術やサービスになじみの薄い方に十分な支援と配慮を行います。(デジタルデバイド対応)
 - ④ 大規模なシステム開発を前提とするのではなく、既存サービスの活用を基本とします。(既存サービス活用)
 - ⑤ 小単位での実証と実装を繰り返しながら最適なサービスを構築します。(※アジャイル型の実証・実装)

(3) 財政負担の考え方

- 既存のシステムや機器などの更新時期を捉え、重複投資がないよう計画的に整備を進めます。
- 国の助成制度や民間資金などを有効活用し、費用負担の軽減を図ります。

※デジタルネイティブ:子どもや学生の頃からインターネットやパソコンなどのデジタル機器が身近にある世代のこと。

※アジャイル:大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進めていくこと。

4 基本方針

本計画では、本市を取り巻く課題や新たな生活様式への対応を踏まえ、課題等に対するデジタル技術の活用を効果的・効率的に推進するため、次の4つの基本方針を掲げます。

基本方針1：市民サービスの利便性向上

- (1) 行政手続のオンライン化
- (2) マイナンバーカードの普及促進

基本方針2：行政事務の効率化

- (1) 情報システムの標準化・共通化
- (2) ※ AI・※ RPAの利用推進
- (3) ※ テレワークの推進
- (4) DX人材の育成

基本方針3：地域社会の活性化

- (1) 地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバイド対策
- (3) ※ オープンデータの推進

基本方針4：セキュリティ対策

セキュリティ対策の徹底

※AI: Artificial Intelligence (人工知能) の略称。人の知覚や知性を人工的に再現したもの。

※RPA: Robotic Process Automation の略称。人間がコンピューター上で行っている定型作業を、ロボットで自動化すること。

※テレワーク: 場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、移動中や移動の合間に行うモバイルワーク、サテライトオフィスやコワーキングスペースといった施設利用型テレワークのほか、リゾートで行うワーケーションも含めてテレワークと総称する。

※オープンデータ: 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

4 基本方針Ⅰ 市民サービスの利便性向上

(1) 行政手続のオンライン化【国の重点取組事項】

①現状と課題

- ・ 国は、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするるとともに、それ以外の各種行政手続についても積極的にオンライン化を進めることとしています。
- ・ 本市の家庭へのインターネット普及率は約68%、市民のスマートフォン使用率は約77%となっており、比較的多くの方がインターネットを使用できる環境にあります。しかしながら、市民の65%がオンライン申請を利用したことがないことから、ニーズにあったサービスの提供や周知面での課題があることが想定されます。

②今後の取組

- ・ 本市はマイナンバーカードの普及率が高いことから、国が示す※マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を拡充します。それ以外の行政手続についても、申請から支払いまでオンラインでできるような※汎用型電子申請システムの導入について検討し、利用促進を図ります。
- ・ 単にオンライン化するのではなく、※BPRを踏まえた業務の再設計を行いながら、真に費用対効果の高いオンライン化を推進します。

③スケジュール

2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
マイナンバーカードを用いたオンライン手続の拡充・汎用型電子申請システムの導入検討			

※マイナポータル: 政府が運営する子育てや介護など、行政手続のオンライン窓口のこと。

※汎用型電子申請システム: 手続き案内と申請だけでなく、〈入力内容のチェック〉〈審査状態の管理〉〈申請者からの審査状況の確認〉〈交付書類の作成〉といった手続き業務に関わる機能をカバーするシステム。

※BPR: Business Process Re-engineeringの略称で、既存の組織構成から、社内制度、業務プロセスなどを抜本的に見直し、再構築を図ること。

4 基本方針1 市民サービスの利便性向上

(2) マイナンバーカードの普及促進【国の重点取組事項】

①現状と課題

- 本市では、2018年度からマイナンバーカードの普及促進をはじめ、公共機関や商業施設を中心に出張申請を積極的に行ってきたこともあり、マイナンバーカード普及率は約51.2%となっています（2022年1月時点、全国の特別区・市中で29位、県内市町において1位の普及率）。国においては、2022年度末にほぼすべての国民がマイナンバーカードを保有することを目標としていることから、普及に向けて更なる取組が必要です。

②今後の取組

- マイナンバーカード普及のため、出張申請や休日の申請受付を継続して行います。
- マイナンバーカードの利用促進を図ります。

③スケジュール



4 基本方針2：行政事務の効率化

(1) 情報システムの標準化・共通化【国の重点取組事項】

①現状と課題

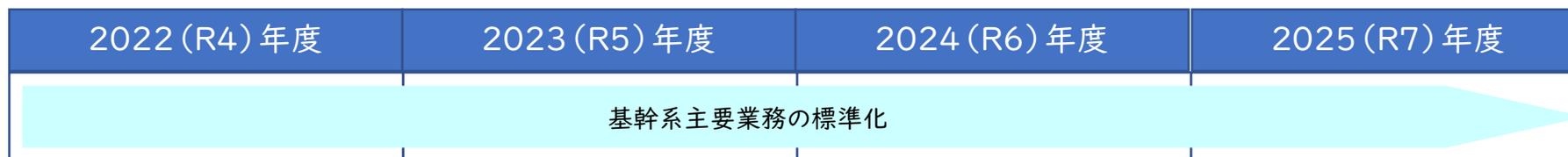
- 基幹系情報システムについては、自治体ごとに独自のシステムを導入していることから、システムの発注・維持管理や制度改正による改修対応など個別に対応せざるを得ず、人的・財政的負担が大きくなっています。また、自治体ごとに申請や帳票等の様式が異なるため、利用者側にも負担が生じていることから、統一したシステムの構築が求められています。
- 本市では、国が策定した標準仕様書に基づき、基幹系情報システムの標準化・共通化を進めています。

②今後の取組

- 国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ順次移行し、2025年度までに基幹系主要業務について標準化・共通化を目指します。

主要業務				
○住民基本台帳	○選挙人名簿管理	○固定資産税	○個人住民税	○法人住民税
○軽自動車税	○就学	○国民年金	○国民健康保険	○後期高齢者医療
○介護保険	○障害者福祉	○生活保護	○健康管理	○児童手当
○児童扶養手当	○子ども・子育て支援	○戸籍	○戸籍の附票	○印鑑登録

③スケジュール



4 基本方針2：行政事務の効率化

(2) AI・RPAの利用推進【国の重点取組事項】

①現状と課題

- 人口減少社会において高度化・複雑化する業務に対応していくためには、AI・RPAを活用することで業務を効率化し、人的資源を企画立案やコミュニケーションを必要とする業務などに配置していく必要があります。

②今後の取組

- 国が作成したガイドブック等を参考に、AI・RPAの導入・活用を推進します。

③スケジュール

2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
AI・RPAの導入・活用の推進			

4 基本方針2：行政事務の効率化

(3) テレワークの推進【国の重点取組事項】

①現状と課題

- テレワークは育児や介護など時間的制約を抱える職員を含め、職員一人ひとりが多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札とされており、導入する自治体も増加しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、2020年2月以降、国から自治体や企業に対して、時差出勤やテレワーク等を強かに推進することが呼びかけられました。本市では、時差出勤を導入するとともに、テレワークについても試験的な実施を行っています。

②今後の取組

- テレワークの実施に向け、電子決裁及び文書管理システムの導入など環境を整え、実施できる部署から順次実施していくこととします。テレワークの実施が難しい部署については、業務プロセスの見直しを行い、テレワークに対応できる環境を整えます。

③スケジュール

2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
テレワークに向けた環境整備			
テレワークの順次実施			

4 基本方針2：行政事務の効率化

(4) DX人材の確保・育成

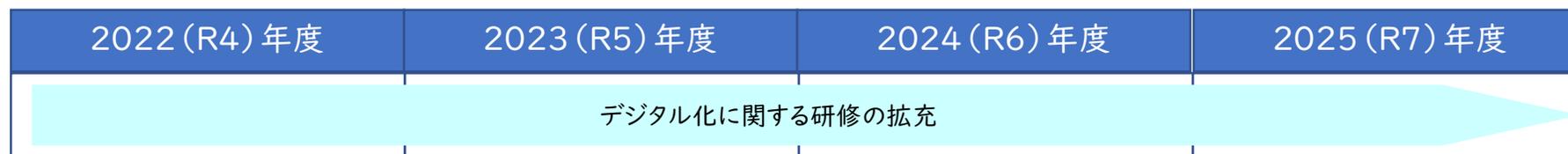
①現状と課題

- DXを推進するためには、※ICTの知見があり、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことができるデジタル人材を確保することが必要です。国においては、自治体のデジタル技術の活用等を支援するため、「※地域情報化アドバイザー」制度を行っています。本市においてもDXを推進していくためには、このような制度を活用するとともに、職員研修を通じた人材育成が必要です。

②今後の取組

- 外部人材活用の検討を行います。
- 職員向けの研修会を実施します。

③スケジュール



※ICT:Information and Communication Technologyの略称で、意味は情報通信技術。

※地域情報化アドバイザー:ICTを利活用した地方公共団体等に対する豊富な支援実績や知見を持つ、総務省が認定した専門家のこと。

4 基本方針3：地域社会の活性化

(1) 地域社会のデジタル化

①現状と課題

- 本市では、市役所や出張所、観光スポット等において公衆無線LANサービスの提供を行っていますが、更に充実させる必要があります。
- デジタル化を推進するためには、情報通信基盤の整備や地域社会のデジタル化への理解が必要となります。

大村市公衆無線LAN「OMURA CITY Wi-Fi」サービス提供場所(2022年1月現在)

○大村市役所 ○大村市中央公民館(大会議室・第1会議室・第3会議室) ○大村市中地区公民館 ○各出張所 ○大村市民交流プラザ1階フロア
○大村市こどもセンター ○中心市街地複合ビル(プラットおおむら)1階フロア ○大村駅前観光案内所 ○道の駅長崎街道鈴田峠 ○大村公園
○森園公園 ○大村純忠史跡公園 ○首塚跡 ○鈴田牢跡 ○胴塚跡 ○放虎原殉教地 ○獄門所跡 ○妻子別れの石

②今後の取組

- 引き続き公共施設における無線LANの整備を行います。
- 市民や中小企業を対象としたDX推進に関する講座を開催します。

③スケジュール

2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
公衆無線LANの拡充			
DX推進に関する講座の開催			

4 基本方針3：地域社会の活性化

(2) デジタルデバйд対策

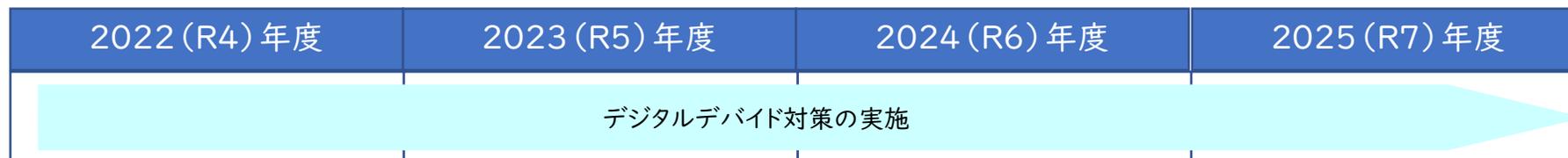
①現状と課題

- 社会全体のデジタル化を進めるためには、デジタル技術の利活用により、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、誰も取り残さない形で、全ての人にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組む必要があります。

②今後の取組

- オンラインによる手続・サービスの利用方法について、各種団体や民間企業と連携して高齢者等が身近な場所で相談や学習を行える機会を提供します。

③スケジュール



4 基本方針3：地域社会の活性化

(3) オープンデータの推進

①現状と課題

- デジタルガバメント実行計画では、行政保有データについては利用者ニーズに即したオープンデータ化を積極的に進めるとともに、民間事業者等によるアプリ開発や行政機関自身によるデータ分析、政策立案等の利活用の促進を図るため、公開するデータの量のみならず、データの質の向上を図ることが重要であるとしています。
- 本市では、地域・年齢別人口や公共施設一覧など11件のデータについて、オープンデータ化しましたが、更なる推進が必要です。

大村市オープンデータ一覧(2022年1月現在)

○AED設置箇所一覧
○地域・年齢別人口
○指定避難所一覧

○介護サービス事業所一覧
○公共施設一覧

○文化財一覧
○子育て施設一覧

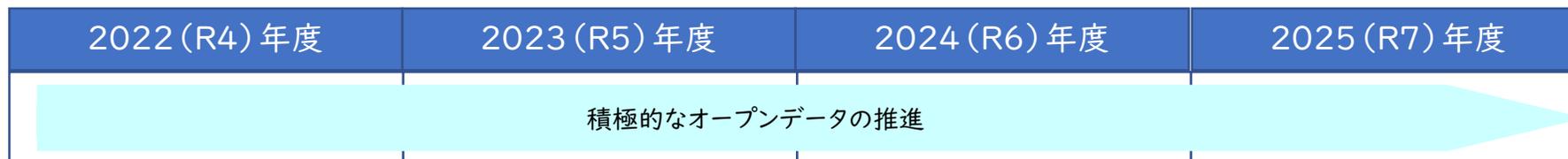
○イベント一覧
○オープンデータ一覧

○公衆無線LANアクセスポイント一覧
○指定緊急避難場所一覧

②今後の取組

- 官民が協働して地域課題を解決していくために、市が保有している二次利用が制限されていないデータについて、個人情報に留意しながら、積極的に公開していきます。
- 長崎県が進めているデータ連携基盤の効果的な活用方法について検討を行います。

③スケジュール



4 基本方針4：セキュリティ対策

セキュリティ対策の徹底【国の重点取組事項】

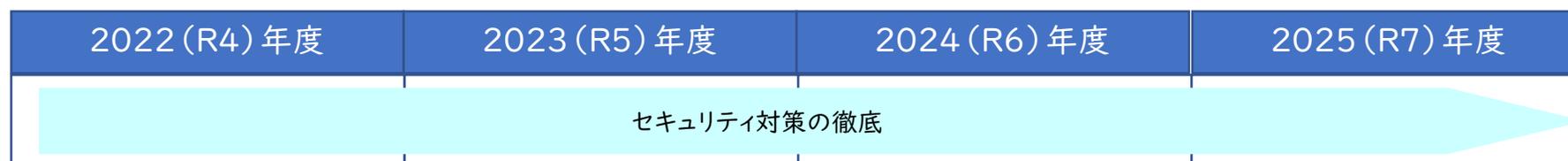
①現状と課題

- 本市では、大村市※情報セキュリティポリシーに基づく適切な情報システムの運用体制を確保するとともに、法令に基づく適切なデータの公開、運用を行っています。
- 今後は、行政手続のオンライン化やテレワーク、※クラウド化などに適応したセキュリティ対策が求められます。

②今後の取組

- 国のガイドラインに基づき、行政手続のオンライン化やテレワーク、クラウド化に適応したセキュリティ対策を徹底します。

③スケジュール



※情報セキュリティポリシー：企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。情報セキュリティポリシーには、社内規定といった組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準などを具体的に記載するのが一般的。

※クラウド：大規模なインフラやソフトウェアを持たずとも、インターネット上で必要に応じてサービスを利用できる仕組みのこと。

5 参考資料

大村市のインターネット普及率・スマートフォン使用率・オンライン申請使用率

2021年4月に実施した「大村市のまちづくりに関する市民満足度調査」から抜粋

大村市のまちづくりに関する市民満足度調査

調査実施期間 2021年4月20日から年5月21日(金)

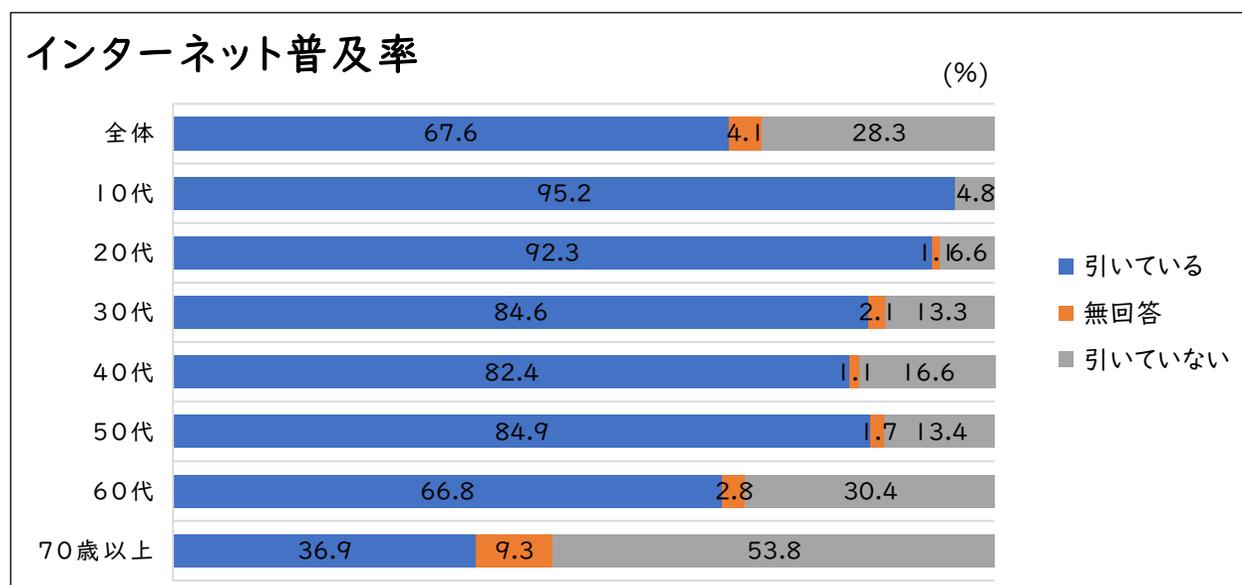
調査対象 2021年4月1日現在、大村市内に在住する18歳以上の方

抽出方法 無作為抽出法

調査方法 郵送により全員に送付、郵送による自記入式調査、及びネット回答調査併用

配布回収結果 配布数3,000、回収数1,196 回収率39.9%

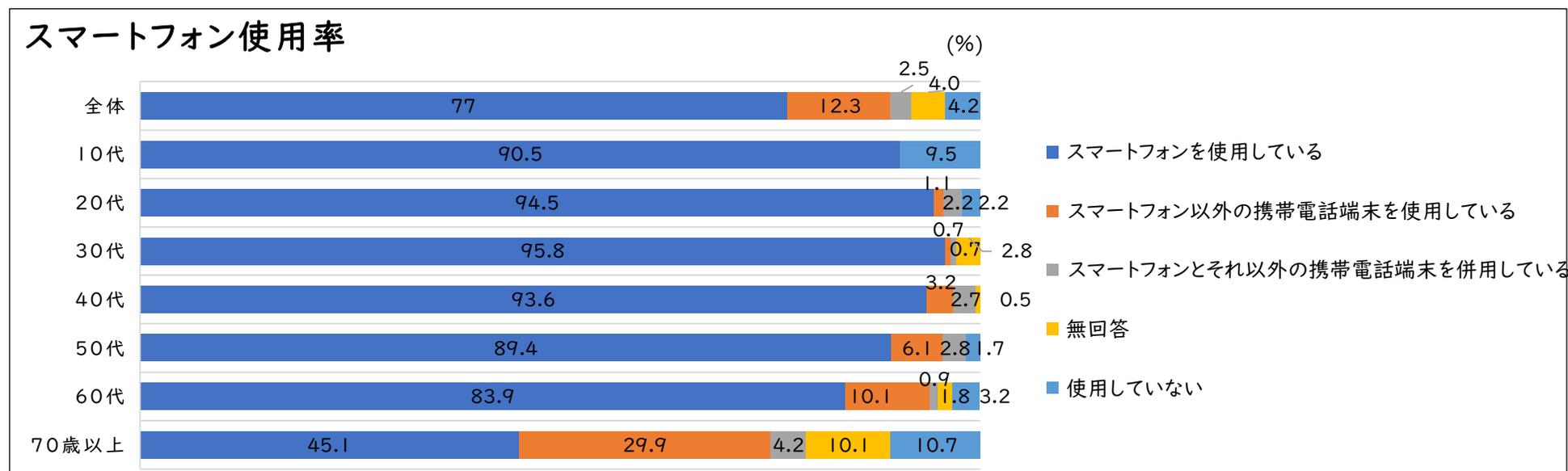
(問)ご自宅にインターネット回線を引いていますか



5 参考資料

(問) 携帯電話を使用していますか

- 1 スマートフォンを使用している
- 2 スマートフォン以外の携帯電話端末を使用している
- 3 スマートフォンとそれ以外の携帯電話端末を使用している
- 4 使用していない



5 参考資料

(問) インターネットから申請・手続きをしたことがあるものを教えてください

- 1 図書館の図書の貸出予約
- 2 文化・スポーツ施設等公共施設の利用予約
- 3 水道使用開始届
- 4 地方税申告手続 (eLTAX)
- 5 入札参加資格審査申請
- 6 入札
- 7 研修・講習・各種イベント等の申込み (市ホームページ内)
- 8 使用したことがない

